

社会福祉法人 夕陽会

行 動 計 画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働き続けることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

< 1 > 計画期間 令和 7 年 7 月 1 日～令和 12 年 6 月 30 日の 5 年間

< 2 > 内容

男女ともに休暇や休業制度を利用しやすい風土作り、ワークライフバランスを推進するため、働きやすい環境作りに努める。

< 3 > 目標

①育児休業等の取得に係る目標

・計画期間における男性の育児休業取得率を 100%とする。

②労働時間の状況に係る目標

・フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 10%削減する

< 4 > 対策

令和 7 年 7 月 全職員に対し、就業規則および育児・介護休業等に関する規程の内容について周知、啓発を行う。

令和 7 年 7 月～ 具体的な相談等があれば随時応じる。

令和 8 年 3 月～ 年度ごとに 1 回程度利用状況を把握し、制度や周知の在り方の再検討を行う。

社 会 福 祉 法 人 夕 陽 会
理 事 長 三 上 智 代